

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	令和2年6月24日
【事業年度】	第61期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
【会社名】	福井県観光開発株式会社
【英訳名】	Fukuiken Sight-seeing resources Cultivation Co., Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丹尾 正己
【本店の所在の場所】	福井県あわら市浜坂66字塩越山1番地ノ1
【電話番号】	福井(0776)79-1111
【事務連絡者氏名】	専務取締役総支配人 小林 茂
【最寄りの連絡場所】	福井県あわら市浜坂66字塩越山1番地ノ1
【電話番号】	福井(0776)79-1111
【事務連絡者氏名】	専務取締役総支配人 小林 茂
【縦覧に供する場所】	該当場所はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月
売上高 (百万円)	553	546	536	554	512
経常利益 (百万円)	9	19	10	18	9
当期純利益 (百万円)	4	9	6	13	61
持分法を適用した場合の投 資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	100	100	100	100	100
発行済株式総数 (株)	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800
純資産額 (百万円)	1,440	1,450	1,456	1,470	1,408
総資産額 (百万円)	1,963	1,957	1,938	1,919	1,881
1株当たり純資産額 (円)	72,772	73,267	73,583	74,253	71,151
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	-	-	-	-	-
1株当たり当期純利益金額 (円)	212	495	315	670	3,103
自己資本比率 (%)	73.37	74.10	75.18	76.58	74.89
自己資本利益率 (%)	0.29	0.68	0.43	0.90	4.36
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	65	41	71	23	60
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	37	47	28	26	76
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	32	9	43	1	16
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	6	10	9	8	8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	51 (2)	56 (2)	50 (2)	46 (2)	42 (2)
株主総利回り (%) (比較指標: -) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については当社株式は非上場のため記載しておりません。

2 【沿革】

昭和35年2月 「福井県観光開発株式会社」の商号をもって、ゴルフ場の経営を主たる目的とし、福井市に設立
昭和35年11月 福井県坂井郡芦原町浜坂（現あわら市浜坂）に「芦原ゴルフクラブ」海コース9ホールズを開場
昭和36年6月 海コース18ホールズを正式に開場
昭和40年9月 湖コース9ホールズを増設、27ホールズとなる。
昭和48年10月 湖コース9ホールズを増設、36ホールズとなる。
平成7年9月 現在地に本社を移転
平成11年12月 増資により、資本金 1,190,000千円となる。
平成12年6月 湖コース カート化
平成18年3月 海コース カート化
平成23年9月 減資により、資本金 100,000千円となる。

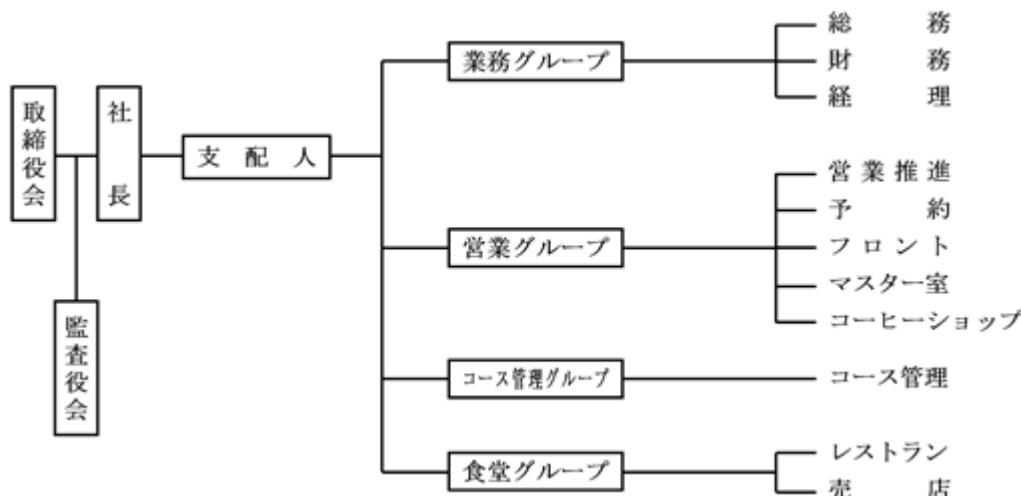
3 【事業の内容】

当社は、主としてゴルフ場の経営及び附帯事業として食堂、コース売店を経営しています。
芦原ゴルフクラブは、当社の一定の株式所有者をもって組織し、会員方式を採用しており、会員及び会員の紹介者を準会員（ゲスト）としてゴルフ場の利用を許可しており、令和2年3月31日現在の会員数は、1,307名であります。

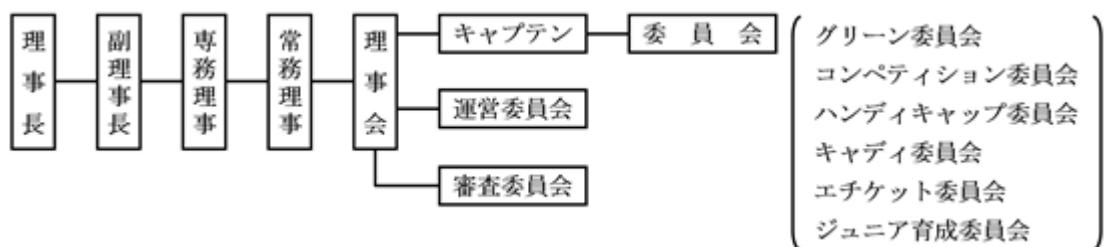
会員資格	1. 通常会員	当社株式8株以上を所有する個人で、1名の個人名義を登録した者
	2. 法人会員	当社株式24株以上を所有する法人で、24株につき2名の割合で法人内個人名義を登録した者
	3. 預託会員	当社で定めた入会保証金を完納し、理事会において承認された者
	4. 湖コース単独会員	当社で定めた入会金を完納し、理事会において承認された者

ゴルフ場の一切の建物ならびに維持管理は、クラブ組織と緊密な連絡を保ちながら、福井県観光開発株式会社がすべて責任を持って行っています。しかし、クラブ活動は会社及び会員で構成されている理事会において、会員の意思の添うように円滑な運営をしております。

(1) 経営組織図



(2) クラブ組織図



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和2年3月31日現在

区分	人数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
社員	19(2)	45.2	14.6	3,666
キャディー	23	45.3	12.8	2,880

(注) 1. 従業員数は平均就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営理念

芦原ゴルフクラブに集う私たちは「誠意と感謝の心」で人々に接し「熱意と努力」で仕事に当たることにより、顧客に、株主に、従業員に、そして社会を取り巻く全ての人々に、愛され、喜ばれ、信頼される会社づくりを目指し、以って社会と従業員と会社の永い繁栄と幸福を願うものである。

(2) 経営方針

<基本目標>

福井県における株主会員制のゴルフ場として全ての会員が豊かなゴルフ人生を享受できるような中部圏ナンバーワンのすばらしいゴルフコースとサービスの良いゴルフ場づくりを基本目標とする。

<基本方針>

1. すべての企業活動の原点はお客様の満足におき、最高のゴルフコースと最高のサービスを提供することによって、ご来場してくださったお客様に満足して帰って頂き、再度の来場を促進します。
2. 社員一人一人が自ら考え、自ら行動する活力の溢れた働き甲斐のある企業風土をつくります。
3. 美しい自然の保全を基本に、環境と安全に配慮した企業活動に徹します。

(3) 経営環境

令和2年3月現在、県内において経営権を譲渡したことのないゴルフ場はその二割にも満たないものとなっております。このような厳しい経営環境の中で、グループ企業が主導するゴルフ場の低価格戦略はますます過激になり、県内のゴルフ場は採算のとれない消耗戦を強いられ、疲弊しきっております。また、全国的にもゴルフ場の従業員確保が困難となっており、雇用条件等の改善が必要となってきております。

(4) 事業上の対処すべき課題

当業界におきましては、依然としてゴルフ場のホール数が過剰であり、過当競争の状態は解決されておりません。また、団塊の世代を中心としたシニア層のプレーヤーに依存する状況が続いております。ゴルフ人口が増加しない中で、シェアを争う価格競争は激しさを増すばかりですが、芦原ゴルフクラブは価格の競争から価値の競争に転換しております。

新型コロナウィルスの感染拡大防止のための外出自粛は、当クラブの入場者数減少の大きな原因となり、経営状況を悪化させております。当クラブにおきましては、アルコール消毒やマスク対応等を徹底し、スループレススタイルを導入することで感染予防を図っております。

芦原ゴルフクラブが健全な営業を継続するために、当クラブ独自の特色を生かした付加価値を生み出すことにより、他社との差別化を図ることを重点施策として、次の通り実施してまいります。

理事会、運営委員会及び各委員会を中心としたクラブ運営に努め、継続的に行っている緑化事業を精力的に推進するとともに、ハウス周辺の美化及びコースメンテナンスの一層のグレードアップに努めます。また、県外の名門クラブとの会員友好交流提携を行い、メンバーの相互交流を図ります。

令和5年の日本女子オープンゴルフ選手権開催並びに当クラブ会場60周年に向けて海コースのコース改造工事を推し進めその付加価値を向上させ、全国有数のシーサイドコースとなるように努めてまいります。

海コースを北陸地方では数少ない完全キャディ付きのコースとして位置づけ、キャディを増強することによって他のクラブとの差別化を図り、付加価値を向上させます。

5S運動（整理・整頓・清潔・清掃・躰）による省エネ管理、品質維持とお客様満足度の向上を図ります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 会社がとっている特異な経営方針

当社はゴルフ場運営を主たる目的に設立され、株主会員がゴルフライフを継続するための施設維持を主としているため、配当は実施しておりません。今後もこの方針は継続いたします。

(2) 営業上での環境影響に係るもの

当社は原則通年営業を実施していますが、冬季期間の降雪による休業ロスは予測が困難で、計画に齟齬を生じることがあります。今期については、冬季期間は積雪が少なく例年以上の営業日数が確保され、上半期約65%、下半期35%の売上割合となっております。

当社の松枯被害はここ数年沈静化しつつあります。しかし、近隣の松枯被害は増加しておりますので、前事業年度同様、予防対策費として10百万円を要しました。

新型コロナウィルスの感染拡大防止のための外出自粛は、当クラブの入場者数減少の大きな原因となっております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

世界経済は米中貿易摩擦長期化の影響により成長ペースの鈍化が懸念される中、欧米の金融緩和が支えとなって緩やかに成長しておりましたが、昨年12月に発生した新型コロナウィルスの世界的な感染拡大により本年2月から経済は収縮してまいりました。

昨年前半の日本経済は、海外経済の堅調さと円安を背景に輸出は増加傾向にありました。そのため、国内企業の収益は好調であり、雇用所得環境が改善し、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかし昨年10月以降、外需の不振と消費税の増税により景気に減速傾向が見えはじめ、今年の年初からは新型コロナウィルスの影響で世界的にも国内においても経済活動が急激に悪化はじめました。

ゴルフ場業界におきましては、団塊の世代を中心としたシニアプレーヤーの高齢化、顧客の低価格セルフプレー志向、ゴルフ場ホール数の供給過剰、少子高齢化の進行に伴うゴルフ人口の減少など構造的要因により、厳しい経営環境が続いております。そして、今年の春に出された緊急事態宣言による外出自粛はゴルフ場経営を直撃し、リーマンショック以上の大打撃となっております。

当クラブは令和5年9月の「第56回日本女子オープンゴルフ選手権」に向けてコース改修に着手しております。会場60周年となる令和3年6月までにはコースの改修を完成させる予定でございます。令和元年の年末より会員の皆様方に今大会のご協賛をお願いいたしましたところ、ご理解・ご賛同を得ることができ、多大なるご支援をいただきましたことを深く感謝いたしております。

この様な状況のなかで、ゴルフプレーヤーの底辺拡大と当クラブの認知度をさらに高めるために、ビギナーの女性を対象としたレディースレッスン会を月2回開催しております。このレッスン会の参加者も毎回30名ほどに増加しております。芦原ゴルフクラブはさらなるサービスの充実とコースコンディションの向上を図り、プレーヤーの満足度を高めてまいります。

当期中の主な設備改修は海コース3番・9番・12番ホールのグリーン改造、エアコン・複合機等プリンター2台・浄化槽配電盤・散水ポンプの代替、フェアウェー芝刈機・ラフ芝刈機の代替購入を積極的に行いました。

上記の結果当社の業績は、入場者は41,388人で前年同期比714人（1.8%）の増加となりました。営業成績につきましては、売上高が512,277千円となり、前年同期比42,575千円（7.7%）の減収になりました。また、経常利益は9,281千円となり、前年同期比9,610千円（50.9%）の減少、そして当期純損失は61,432千円となり、前年同期比74,705千円の減益となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年同期に比べて541千円増加し、8,878千円（前年同期比6.5%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、60,184千円であり、前事業年度に比べ36,637千円増加しました。前事業年度に比べ、前受金の増加が31,468千円と大きかったことが主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動によって支出された資金は、76,080千円となり、前事業年度に比べ49,587千円増加しました。これは設備投資として、グリーンの改造に30,739千円、現在改造中のグリーンに25,453千円、さらに芝刈機の購入により9,308千円の支出などがあったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果得られた資金は、16,437千円となり、前事業年度に比べ15,007千円増加しました。これは、短期借入金が16,437千円増加したことによるものです。

入場者及び収入の実績

a. 入場者実績

最近の入場者実績ならびに増減比較を示せば、次のとおりであります。

期別	第60期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)				第61期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)				前期対比	
	区分 月別	営業日数 (日)	メンバー (人)	ゲスト (人)	計 (人)	営業日数 (日)	メンバー (人)	ゲスト (人)	計 (人)	増減数 (人)
4	30	1,899	1,869	3,768	30	1,890	1,727	3,617	151	4.0
5	31	2,088	3,112	5,200	31	2,435	2,859	5,294	94	1.8
6	30	2,075	2,610	4,685	30	1,934	2,089	4,023	662	14.1
7	29	1,537	1,751	3,285	31	1,943	1,733	3,676	391	11.9
8	31	1,913	2,293	4,206	31	2,005	2,322	4,327	121	2.9
9	29	2,015	2,580	4,595	30	1,912	2,753	4,665	70	1.5
10	31	1,839	3,305	5,144	31	2,000	3,416	5,416	272	5.3
11	30	1,840	2,679	4,519	30	1,943	2,709	4,652	133	2.9
12	25	735	652	1,387	27	991	997	1,988	601	43.3
1	15	664	394	1,058	18	615	234	849	209	19.8
2	14	452	180	632	17	570	288	858	226	35.8
3	31	1,171	1,024	2,195	29	1,268	755	2,023	172	7.8
合計	326	18,225	22,449	40,674	335	19,506	21,882	41,388	714	1.8
比率 (%)	-	44.8	55.2	100.0	-	47.1	52.9	100		

b. 収入実績

最近の収入実績ならびに増減比較を示せば、次のとおりであります。

期別	第60期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)					第61期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)					前期対比	
	区分 月別	会員収入 (千円)	プレー フィー (千円)	附帯収入 (千円)	食堂・売 店売上高 (千円)	計 (千円)	会員収入 (千円)	プレー フィー (千円)	附帯収入 (千円)	食堂・売 店売上高 (千円)	計 (千円)	増減額 (千円)
4	68,577	31,097	1,153	8,929	109,757	66,657	29,968	929	8,176	105,731	4,026	3.7
5	2,942	43,069	1,121	12,208	59,341	3,070	43,542	1,173	11,934	59,722	381	0.6
6	2,668	41,353	1,819	11,200	57,041	1,458	34,541	1,324	9,779	47,105	9,936	17.4
7	1,764	26,488	777	7,870	36,902	779	28,383	870	8,679	38,713	1,811	4.9
8	2,968	32,510	764	10,120	46,362	1,808	31,770	1,460	8,998	44,039	2,323	5.0
9	1,178	40,921	2,130	12,140	56,371	1,481	37,584	1,788	12,212	53,067	3,304	5.9
10	1,753	52,530	8,059	16,191	78,535	2	44,150	1,414	13,991	59,559	18,976	24.2
11	1,442	38,862	1,087	10,392	51,785	597	37,004	1,070	9,613	48,285	3,500	6.8
12	489	12,192	340	2,639	15,661	245	15,382	377	3,317	19,322	3,661	23.4
1	1,347	7,650	169	1,516	10,684	33	6,175	114	1,290	7,548	3,136	29.4
2	2,129	4,351	101	937	7,520	337	4,799	89	1,196	6,423	1,097	14.6
3	1,400	18,858	228	4,402	24,889	3,615	15,240	434	3,468	22,758	2,131	8.6
合計	88,662	349,885	17,755	98,549	554,852	80,021	328,545	11,048	92,662	512,277	42,575	7.7
比率 (%)	16.0	63.1	3.2	17.8	100.0	15.6	64.1	2.2	18.1	100.0		

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、当事業年度における資産・負債の報告数値及び偶発資産・負債の開示並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき行っており、そのため実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の事業年度の経営成績等は、入場者において前期対比で714名(1.8%)増加いたしました。一方で会員収入が8,641千円、プレーフィーが21,340千円、附帯収入が6,707千円、食堂売店売上が5,887千円、減少したことにより売上高は前期対比で42,575千円減少いたしました。営業支出につきましては、業務収入原価と食堂・売店売上原価の両項目で37,875千円の減少となりました。また、グリーンの改修に伴いサブグリーン等を除却し、特別損失に計上した結果、当期純損失は61,432千円となりました。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因として、県内および周辺ゴルフ場の価格戦略がございます。近隣のゴルフ場は様々な付属サービス等で集客を図っており、実質的には値引き競争が続いており、プレー費の単価維持は困難になっています。大手旅行代理店と連携して福井県外のプレーヤーの獲得を行っていきます。また、土日祝日のキャンセル料金も設定し、健全なクラブ運営を目指しております。また、当ゴルフ場は松林と海、湖の景観主体をセールスポイントにしておりますが、松枯れ被害が完全には収まらず、予防対策費を計上しております。そして、新型コロナウィルス感染拡大による外出自粛は当クラブ入場者数減少の大きな原因となっております。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、当社の運転資金は、冬季期間中の積雪に伴う営業休止と入場者減少により資金が枯渇しますが、金融機関との強い信頼関係で安定的支援を得ています。一方、営業外資金対策として株式の流動化を促進し、会員の増強を図ることにより、入会料等の資金確保を図って参ります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、健全性の高い経営を維持する観点から自己資本利益率及び流動比率を、収益性の指標としては営業利益及び税引前当期純利益をその指標としています。

当事業年度の経営成績につきましては、営業利益は黒字を確保することができました。しかし、固定資産除却損の計上により税引前当期純利益は7期ぶりに赤字となりました。当然ながら自己資本利益率もマイナスとなり、また、流動比率も悪化いたしました。しかし、これらはグリーンの改修という積極的投資の影響による一時的なものであります。なお、キャッシュ・フローに関しましては、営業キャッシュ・フローの範囲で必要と考えられる設備投資を積極的に行い、手元資金を適正な水準に保ちながら、借入金の返済を進めております。

(3) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後の客単価の下落・売上高の減少に歯止めをかけるため、グリーンの改修を積極的に進め、コースの付加価値を上げてまいります。そして、お客様の要望に応えられる料理を提供できますように、毎月季節に合わせたメニューを作るよう改善を行っております。

また、当社の経営陣は、当社を取り巻く厳しい環境を十分に認知しており、プレーヤーの動向並びにニーズを的確に把握し、営業方針を決定して参ります。具体的には、会員の高齢化に伴う休眠会員対策や、営業企画等による平日利用者、シニア、レディースの誘客を強力に実施して参ります。

4 【経営上の重要な契約等】

当事業年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

当事業年度において、特記すべき当該事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

主な設備投資の状況は、建物としてクラブハウス2階コンペルームエアコン4,930千円、女子浴場脱衣室エアコン1,291千円、海3番ホールトイレ5,259千円、構築物として海コースグリーン改修30,739千円、機械装置としてフェアウェー芝刈機6,408千円及びラフ芝刈機2,900千円、浄化槽配電盤1,824千円等があります。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

令和2年3月31日現在

事業所名	項目	内容	面積 (m ²)	帳簿価額 (千円)	従業員数 (人)
芦原ゴルフ場	土地	福井県あわら市北潟山林ほか (" 浜坂山林)	941,894 (558,896)	129,022	42(2)
	建物	クラブハウス及び浴場	延 4,505	185,060	
		社宅、寮	1,285	11,994	
		キャディーハウスほか	2,760	42,224	
		カート収納庫ほか	770	15,720	
	構築物	ゴルフコース36ホールズ		1,123,595	
		〃 自動散水設備		36,681	
		〃 給排水設備ほか	830,750	93,339	
		〃 湖コースカート化ほか		45,282	
		〃 海コースカート化ほか		37,916	
	機械装置	ゴルフコース管理機械ほか		22,551	
	車両運搬具	ダンプほか		1,987	
	工具、器具 及び備品	洗面化粧台、ロッカー、冷蔵庫ほか		10,595	
	立木	松木ほか		4,392	
合計	-	-	1,781,964 (558,896)	1,760,363	42 (2)

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 土地の一部を賃借しています。年間賃借料は22,192千円であります。賃借している土地の面積については、()で外書きしております。

3. 従業員数の()は臨時従業員数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手完了予定年月		完成後の増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
芦原ゴルフクラブ	グリーン改造	79,000	—	自己資金及び借入金	令和元年10月	令和2年5月	(注) 2
芦原ゴルフクラブ	グリーン芝刈機	4,978	—	自己資金及び借入金	令和2年4月	令和2年4月	(注) 2
芦原ゴルフクラブ	二人乗りカート	1,580	—	自己資金及び借入金	令和2年4月	令和2年4月	(注) 2
芦原ゴルフクラブ	事務用パソコン	2,980	—	自己資金及び借入金	令和2年4月	令和2年4月	(注) 2

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増加能力は、算出することが困難なため記載を省略しております。

4 【ゴルフ場の概要】

所在地 福井県あわら市浜坂 66字塩越山1-1

(1) 面積

ゴルフコース 海コース18ホールズ及び練習場	418,797 平方米
湖コース18ホールズ	412,117 平方米
建物	8,550 平方米
駐車場	13,815 平方米
その他松林及び花園、通路等	647,511 平方米
	合計 1,500,790 平方米

(2) コースの全容

海コース

H・No.	H・C・P	YARDS		PAR
		Champ Tee	Reg Tee	
1	5	377	351	4
2	13	322	285	4
3	17	143	133	3
4	11	346	302	4
5	1	434	410	4
6	7	507	487	5
7	9	376	357	4
8	15	190	180	3
9	3	564	537	5
-	-	3,259	3,042	36

H・No.	H・C・P	YARDS		PAR
		Champ Tee	Reg Tee	
10	2	456	430	4
11	10	513	482	5
12	16	178	168	3
13	8	391	374	4
14	12	546	510	5
15	4	393	358	4
16	18	200	183	3
17	6	391	376	4
18	14	377	353	4
-	-	3,445	3,234	36
Total		6,704	6,276	72

湖コース

H・No.	H・C・P	YARDS		PAR
		Champ Tee	Reg Tee	
1	9	370	328	4
2	17	324	309	4
3	3	573	547	5
4	15	200	182	3
5	1	527	479	5
6	11	200	165	3
7	5	385	377	4
8	13	396	382	4
9	7	382	363	4
-	-	3,357	3,132	36

H・No.	H・C・P	YARDS		PAR
		Champ Tee	Reg Tee	
10	14	532	514	5
11	16	383	372	4
12	2	537	518	5
13	12	196	180	3
14	8	445	398	4
15	18	377	346	4
16	4	385	350	4
17	10	181	150	3
18	6	417	398	4
-	-	3,453	3,226	36
Total		6,810	6,358	72

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000
計	24,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (令和2年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和2年6月24日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	19,800	19,800	非上場	(注)
計	19,800	19,800	-	-

(注) 当社の株式の譲渡または取得については、取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成23年 9月 1日	-	19,800	1,090,000	100,000	1,090,000	1,387,500

(注) 資本準備金の増加は減資による資本金の振替によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

令和 2 年 3 月 31 日現在

区分	株式の状況							個人その他	計		
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等						
					個人以外	個人					
株主数 (人)	1	4	3	54	-	-	1,946	2,008			
所有株式数 (株)	36	88	72	3,311	-	-	16,293	19,800			
所有株式数の割合 (%)	0.18	0.44	0.36	16.72	-	-	82.29	100.00			

(6) 【大株主の状況】

令和 2 年 3 月 31 日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己 株式を除く。) の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株熊谷組	福井県福井市中央 2 丁目 6 番 8 号	476	2.40
セーレン(株)	福井県福井市毛矢 1 丁目 10 番 1 号	336	1.70
敦賀セメント(株)	福井県敦賀市泉 2 丁目 6 番 1 号	240	1.21
(株)三和商会	福井県坂井市三国町本町 1 丁目 2 番 15 号	208	1.05
フクイボウ(株)	福井県福井市桃園 2 丁目 1 番 15 号	204	1.03
福井テレビジョン放送(株)	福井県福井市問屋町 3 丁目 410	192	0.97
前田建設工業(株)	東京都千代田区富士見町 2 丁目 10 番 26 号	156	0.79
福井トヨペット	福井県福井市幾代 2 丁目 1424-1	132	0.67
(株)アイリス	福井県福井市下馬 3 丁目 511	112	0.57
小森吉晴	福井県福井市	80	0.40
渡辺雅之	福井県福井市	80	0.40
計	-	2,216	11.19

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和 2 年 3 月 31 日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 19,800	19,800	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	19,800	-	-
総株主の議決権	-	19,800	-

【自己株式等】

令和 2 年 3 月 31 日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数 (株)	他人名義所有株式 数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
-	-				
計	-				

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、配当につきましては、収益状況に対応した配当を基本としつつ、会員制のゴルフクラブの経営を主とした目的としているため、将来の業務展開、設備の充実に備えるための内部留保の向上を勘案して決定する方針であります。

当社は、期末配当により年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの期末配当の決定機関は、株主総会であります。しかしながら、日本経済の景気停滞が長引き、ゴルフ業界も低迷から脱却できずに苦慮しております、誠に遺憾ながら無配を決定しております。

次期以降につきましては、業界の競争激化に対処し、今まで以上に会員へのサービスの充実を図り、引き続き業績の回復に取り組む所存であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレート・ガバナンスは、当社がゴルフ場経営を主たる目的としており、又、株主の大多数が会員で構成されていることから、意思決定機関は経営管理と運営管理の両方に設けてあります。

経営管理は取締役会が中心となり、運営管理は理事会が中心となってリスク管理を行っており、又、会員の意思をできるだけ反映させるため、役職者は会員の中から選出しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

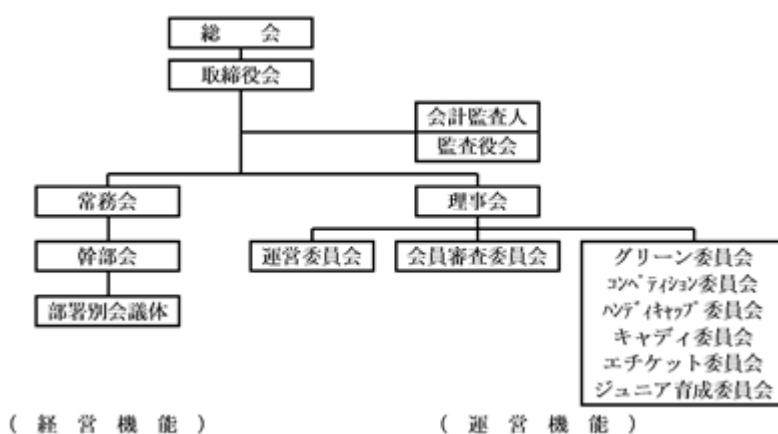
a. 会社の機関の内容

当社の取締役会は7名で構成され、内、4名は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

経営管理面においては、取締役会を原則、年間4回開催しており、経営上重要な意思決定を迅速かつ効果的に行っております。又、ゴルフ場運営面においては、理事会が意思決定を行い、会員の意見を直接的に運営面に反映させております。

当社では監査役会制度を採用しており、常勤監査役1名を含め、監査役3名で監査役会を構成しております。監査役会という会議制を採ることにより、会計監査及び業務監査の実効性を確保し、監査機能の強化を図っております。

管理体制全体図



b. 内部統制システムの整備の状況

社内に内部監査室はありませんが、取締役会は社内の相互牽制機能が有効に機能しているか否か等につき常に注意をはらい、万一検出事項の報告がなされれば、直ちに対応し得る体制をとっています。常勤監査役は、上記のごとく取締役の職務執行について厳正な監視を行うとともに、内部統制の整備・運用状況を監視しております。

役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬

取締役 4名 29,088千円

監査役 1名 2,759千円

(注) 上記のうち、取締役1名に対し使用者兼務取締役の使用者としての給与相当額6,556千円が含まれております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き議決権を行使することができます。株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び社外監査役とも法令に定める額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	丹尾 正己	昭和16年1月15日生	平成7年6月 福井紡績(株) 取締役に就任 9年6月 " 常務取締役に就任 11年6月 " 代表取締役専務に就任 13年6月 " (現)フクイボウ(株) 代表取締役社長に就任 15年6月 当社監査役に就任 16年6月 当社取締役に就任 17年12月 当社代表取締役社長に就任(現) 21年6月 フクイボウ(株)代表取締役会長に就任 29年6月 フクイボウ(株)取締役会長に就任 令和2年1月 フクイボウ(株)取締役相談役に就任(現) 31年4月 福井県ゴルフ協会会长に就任(現)	(注) 3	8
取締役 相談役	山崎 幸雄	昭和8年8月24日生	昭和60年6月 福井テレビジョン放送(株)取締役に就任 平成2年6月 " 常務取締役に就任 5年7月 " 専務取締役に就任 7年6月 " 代表取締役専務に就任 11年6月 " 代表取締役社長に就任 17年6月 " 代表取締役会長に就任 18年6月 当社監査役に就任 23年6月 当社取締役に就任(現) 27年6月 福井テレビジョン放送(株)取締役相談役に就任 29年6月 " 相談役に就任(現)	(注) 3	-
取締役	川田 達男	昭和15年1月27日生	昭和56年8月 セーレン(株)取締役に就任 60年8月 " 常務取締役に就任 62年8月 " 代表取締役社長に就任 平成15年6月 " 代表取締役社長兼最高執行責任者に就任 17年10月 " 代表取締役社長兼最高経営責任者兼最高執行責任者に就任 23年6月 " 代表取締役会長兼社長兼最高経営責任者兼最高執行責任者に就任 26年6月 " 代表取締役会長兼最高経営責任者に就任(現) 26年6月 当社取締役に就任(現)	(注) 3	8
取締役	浮田 啓三	昭和22年4月9日生	昭和62年5月 福井トヨペット(株)専務取締役就任 平成元年5月 " 代表取締役専務就任 9年5月 " 代表取締役副社長就任 11年5月 " 代表取締役社長に就任 19年6月 当社監査役に就任 22年12月 福井トヨタ自動車(株)代表取締役会長に就任(現) 26年6月 当社取締役に就任(現) 30年5月 福井トヨペット(株)代表取締役会長に就任 令和1年12月 トヨタYOU&iホールディングス(株)代表取締役社長に就任(現)	(注) 3	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	岸 研司	昭和33年11月13日生	平成25年4月 (株)熊谷組執行役員に就任 29年4月 (株)熊谷組常務執行役員北陸支店長に就任(現) 30年6月 当社取締役に就任(現)	(注) 3	-
専務取締役 総支配人	小林 茂	昭和32年10月13日生	平成15年6月 当社副支配人に就任 16年6月 当社取締役に就任 23年6月 当社支配人に就任 28年6月 当社常務取締役支配人に就任 令和2年6月 当社専務取締役総支配人に就任(現)	(注) 3	8
取締役 支配人	宮北 勝栄	昭和42年1月6日生	平成24年10月 支配人代理兼チーフマネージャーに就任 28年6月 副支配人兼チーフマネージャーに就任 30年6月 当社取締役副支配人に就任 令和2年6月 当社取締役支配人に就任(現)	(注) 3	-
監査役(常勤)	北山 桂治	昭和21年3月1日生	平成7年6月 (株)熊谷組 北陸支店 管理部長 14年4月 " 管理部担当部長 15年6月 当社取締役に就任 17年6月 当社常務取締役及び当社支配人に就任 23年6月 当社常勤監査役に就任(現)	(注) 4	-
監査役	入場 嘎夫	昭和13年1月27日生	昭和44年12月 入場喫税理士事務所開設 平成23年5月 税理士法人福井中央会計代表取締役税理士に就任(現) 26年6月 当社監査役に就任(現)	(注) 4	-
監査役	松本 好弘	昭和35年4月24日生	平成24年4月 敦賀セメント(株)業務部長に就任 27年6月 敦賀セメント(株)取締役業務部長に就任 30年6月 当社監査役に就任(現)	(注) 4	-
計					32

(注) 1. 取締役の山崎幸雄氏、川田達男氏、浮田啓三氏、岸研司氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。各社外取締役と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 監査役の入場喫夫氏、松本好弘氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。各社外監査役と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 令和2年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 令和元年6月14日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しており、常勤監査役1名を含め、監査役3名で監査役会を構成しております。監査役会という会議制を採ることにより、会計監査及び業務監査の実効性を確保し、監査機能の強化を図っております。

なお、常勤監査役の北山桂治氏は、平成15年6月から23年6月まで通算8年にわたり当社の取締役として業務執行を行っておりました。そのため社内の事情に精通しており、現在は会社の業務執行全体の監査を行っております。また、監査役の入場暎夫氏は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を年2回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
北山桂治	2回	2回
入場暎夫	2回	2回
松本好弘	2回	2回

内部監査の状況

社内に内部監査室はありませんが、取締役会は社内の相互牽制機能が有効に機能しているか否か等につき常に注意をはらい、万一検出事項の報告がなされれば、直ちに対応し得る体制をとっています。

会計監査の状況

a. 業務を執行した公認会計士

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は大和田淳氏であります。

b. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者はおりません。なお、大和田氏は当事業年度における監査意見表明にあたり他の公認会計士事務所へ意見審査を依頼しております。

c. 監査公認会計士等の選定方針と理由

当社は監査公認会計士等の品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し、その選定を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
1,100	-	1,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a.を除く)

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
-	-	-	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査契約締結前に監査公認会計士等から提出される見積書を確認し、その合理性を判断することにしております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「内閣府令」という。）による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）の財務諸表について、公認会計士大和田淳氏により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社を所有していないため該当事項はありません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

外部の研修会に参加し、常に人材の教育訓練を行うことで適正な財務諸表等の確保を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	63,843	64,389
売掛金	15,207	11,862
未収入金	1,226	872
商品	3,843	3,708
貯蔵品	4,286	3,005
前払費用	11,004	11,007
仮払金	-	10
貸倒引当金	282	120
流動資産合計	99,129	94,735
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 266,569	2 254,999
構築物（純額）	1,388,570	1,336,815
機械及び装置（純額）	16,675	22,551
車両運搬具（純額）	2,859	1,987
工具、器具及び備品（純額）	11,578	10,595
土地	129,022	129,022
立木	4,392	4,392
建設仮勘定	-	25,433
有形固定資産合計	1 1,819,668	1 1,785,796
無形固定資産		
電話加入権	115	115
ソフトウェア	1,016	374
無形固定資産合計	1,131	489
固定資産合計	1,820,799	1,786,286
資産合計	1,919,929	1,881,022
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,641	1,507
短期借入金	2 46,911	2 63,349
未払金	39,218	28,762
前受金	-	31,468
未払消費税等	6,970	2,500
未払法人税等	2,640	1,032
賞与引当金	7,393	9,324
預り金	13,056	11,915
流動負債合計	117,831	149,861

(単位：千円)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
固定負債		
長期入会預り金	303,542	299,242
入会保証金	8,000	8,000
退職給付引当金	16,429	12,425
役員退職慰労引当金	3,910	2,710
固定負債合計	331,882	322,378
負債合計	449,713	472,239
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	1,387,500	1,387,500
資本剰余金合計	1,387,500	1,387,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	408	-
繰越利益剰余金	17,692	78,717
利益剰余金合計	17,284	78,717
株主資本合計	1,470,215	1,408,782
純資産合計	1,470,215	1,408,782
負債純資産合計	1,919,929	1,881,022

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
営業収入		
業務収入		
会員収入		
入会金	19,355	12,450
会費	60,867	59,114
その他	8,440	8,457
会員収入合計	88,662	80,021
プレーフィー	349,885	328,545
附帯収入		
レンタル料	185	169
練習場収入	2,401	2,429
その他	15,169	8,450
附帯収入合計	17,755	11,048
業務収入合計	456,303	419,615
食堂・売店売上高	98,549	92,662
営業収入合計	554,852	512,277
営業支出		
業務収入原価	412,080	380,550
食堂・売店売上原価	86,525	80,179
営業支出合計	498,605	460,730
営業総利益	56,247	51,546
一般管理費		
人件費	41,302	42,472
経費	5,044	5,345
一般管理費合計	1 46,346	1 47,818
営業利益又は営業損失()	9,900	3,728
営業外収益		
受取利息	11	5
雑収入	2 9,133	2 5,668
償却債権取立益	-	150
営業外収益合計	9,145	5,824
営業外費用		
支払利息	153	261
緑化事業	-	9
営業外費用合計	153	271
経常利益	18,892	9,281
特別利益		
特別利益合計	-	-
特別損失		
固定資産除却損	3 468	3 69,682
固定資産圧縮損	2,511	-
特別損失合計	2,979	69,682
税引前当期純利益	15,912	60,400
法人税、住民税及び事業税	2,640	1,032
当期純利益	13,272	61,432

【業務収入原価明細書】

		前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)			当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)
人件費		162,893	39.5		153,436	40.3	
(キャディー費)		(88,420)			(84,888)		
(賞与引当金繰入額)		(7,468)			(7,334)		
物件費		46,353	11.2		33,866	8.9	
経費		118,735	28.8		110,464	29.0	
(減価償却費)		(44,775)			(40,465)		
コース管理費		84,097	20.4		82,783	21.8	
業務収入原価合計		412,080	100.0		380,550	100.0	

【食堂・売店売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)			当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)
食堂材料原価		28,231	32.6		25,997	32.4	
売店商品原価		4,212	4.9		4,346	5.4	
人件費		41,238	47.7		39,198	48.9	
(賞与引当金繰入額)		(5,600)			(5,734)		
物件費		12,030	13.9		9,479	11.8	
経費		812	0.9		1,156	1.4	
(減価償却費)		(552)			(840)		
食堂・売店売上原価合計		86,525	100.0		80,179	100.0	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位:千円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	1,387,500	1,387,500	816	31,373	30,556	1,456,943
当期変動額							
特別償却準備金の取崩				408	408	-	-
当期純利益						13,272	13,272
当期変動額合計	-	-	-	408	13,680	13,272	13,272
当期末残高	100,000	1,387,500	1,387,500	408	17,692	17,284	1,470,215

	純資産合計
当期首残高	1,456,943
当期変動額	
特別償却準備金の取崩	-
当期純利益	13,272
当期変動額合計	13,272
当期末残高	1,470,215

当事業年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本						株主資本合計	
	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計		
	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
当期首残高	100,000	1,387,500	1,387,500	408	17,692	17,284	1,470,215	
当期変動額								
特別償却準備金の取崩				408	408			
当期純利益					61,432	61,432	61,432	
当期変動額合計				408	61,024	61,432	61,432	
当期末残高	100,000	1,387,500	1,387,500	0	78,717	78,717	1,408,782	

	純資産合計
当期首残高	1,470,215
当期変動額	
特別償却準備金の取崩	
当期純利益	61,432
当期変動額合計	61,432
当期末残高	1,408,782

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	15,912	60,400
減価償却費	45,328	41,305
退職給付引当金の増減額（　は減少）	12,190	4,003
役員退職慰労金の支払額	-	1,200
貸倒引当金の増減額（　は減少）	4	162
固定資産除却損	224	69,283
受取利息	11	5
支払利息	153	261
売上債権の増減額（　は増加）	615	3,345
未収債権の増減額（　は増加）	436	354
たな卸資産の増減額（　は増加）	1,480	1,415
その他の資産の増減額（　は増加）	15	12
仕入債務の増減額（　は減少）	162	133
未払消費税等の増減額（　は減少）	1,100	4,470
未払債務の増減額（　は減少）	12,838	10,455
預り金の増減額（　は減少）	4,978	1,140
前受金の増減額（　は減少）	-	31,468
賞与引当金の増減額（　は減少）	373	1,931
長期入会預り金の増減額（　は減少）	4,100	4,300
小計	26,298	63,079
利息の受取額	11	5
利息の支払額	122	261
法人税等の支払額	2,640	2,640
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,547	60,184
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	26,484	76,076
その他	9	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,493	76,080
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（　は減少）	5,312	16,437
長期借入金の返済による支出	2,018	-
リース債務の返済による支出	1,864	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,430	16,437
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	1,515	541
現金及び現金同等物の期首残高	9,852	8,336
現金及び現金同等物の期末残高	8,336	8,878

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 . 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2 . 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び車両運搬具 2～15年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいてあります。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 . 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法により当期末における退職給付債務（期末自己都合要支給額）及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成21年6月3日の取締役会において、役員退職慰労引当金制度の廃止を決議し、平成21年6月19日の定時株主総会終了を以て廃止いたしました。

なお、これまでの在任期間に対応する金額は対象役員の退任時に支給するものとして、固定負債の「役員退職慰労引当金」に計上されております。

4 . 消費税等の処理方法

税抜方式によっています。

5 . キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(会計方針の変更)
該当事項はありません。

(追加情報)
該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成31年 3月31日)	当事業年度 (令和2年 3月31日)
	2,579,818千円	2,560,046千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成31年 3月31日)	当事業年度 (令和2年 3月31日)
定期預金	24,905千円	24,907千円
建物	156,483千円	148,195千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成31年 3月31日)	当事業年度 (令和2年 3月31日)
短期借入金	46,911千円	63,349千円
計	46,911	63,349

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成31年 3月31日)	当事業年度 (令和2年 3月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントの総額	70,000千円	70,000千円
借入実行残高	46,911	53,709
差引額	23,089	16,291

(損益計算書関係)

1 一般管理費のうち人件費、経費の主要な費用及び金額は次のとおりです。

1. 人件費

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
役員報酬	29,452千円	31,847千円
給料手当	8,492	7,430
賞与・賞与引当金繰入額	1,452	1,452

2. 経費

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
通信費	352千円	343千円
会議費	109	94
広告宣伝費	407	378
諸手数料	3,925	4,075
貸倒引当金繰入額	4	162

2 雜収入の主要な内訳

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
電力需要低減設備投資補助金	- 千円	2,080千円
暴風雨・雷被害による受取損害保険金	4,778	333
国体経費補助金	1,000	-
緑化協力金	613	408
ゴルフ利用税報償金	325	356

3 固定資産除却損の内容

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
建物	93千円	1,089千円
構築物	-	68,193
車両運搬具	130	-
固定資産除却費用	244	399
計	468	69,682

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,800	-	-	19,800
合計	19,800	-	-	19,800

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,800	-	-	19,800
合計	19,800	-	-	19,800

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
現金及び預金勘定	63,843千円	64,389千円
預入期間が3か月を超える定期預金	55,506	55,511
現金及び現金同等物	8,336	8,878

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース

該当資産はありません

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース

リース資産の内容

有形固定資産

ゴルフ場事業におけるコース維持管理設備機器（機械装置及び運搬具）であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 . 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、そのほとんどがクレジットによるものであります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権につきましては、クレジットを使用しており、信用リスクは、ほとんどないものと認識しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払日に支払いを実行できなくなるリスク）につきましては、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより管理しております。

2 . 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成31年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	63,843	63,843	-
資産計	63,843	63,843	-
(1) 短期借入金	(46,911)	(46,911)	-
負債計	(46,911)	(46,911)	-
デリバティブ取引	-	-	-

（注） 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

当事業年度（令和2年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	64,389	64,389	-
資産計	64,389	64,389	-
(1) 短期借入金	(63,349)	(63,349)	-
負債計	(63,349)	(63,349)	-
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によってあります。

負債

(1) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によってあります。

デリバティブ取引

当社は、デリバティブ取引を行っておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成31年3月31日）

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)
現金及び預金	63,843	-	-
合計	63,843	-	-

当事業年度（令和2年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）	5年超10年以内（千円）
現金及び預金	64,389	-	-
合計	64,389	-	-

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定表

前事業年度（平成31年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超2年以内（千円）	2年超3年以内（千円）	3年超4年以内（千円）	4年超5年以内（千円）	5年超（千円）
短期借入金	46,911	-	-	-	-	-
合計	46,911	-	-	-	-	-

当事業年度（令和2年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超2年以内（千円）	2年超3年以内（千円）	3年超4年以内（千円）	4年超5年以内（千円）	5年超（千円）
短期借入金	63,349	-	-	-	-	-
合計	63,349	-	-	-	-	-

（有価証券関係）

前事業年度・当事業年度共に該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、前事業年度・当事業年度共に該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 . 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度（定年退職を条件とする）及び退職一時金制度を設けております。

2 . 退職給付債務（簡便法）に関する事項

	前事業年度 (平成31年3月31日) (千円)	当事業年度 (令和2年3月31日) (千円)
イ . 退職給付債務	27,509	22,637
ロ . 年金資産	11,079	10,211
ハ . 退職給付引当金	16,429	12,425
差引（イ + ロ + ハ）	-	-

3 . 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日) (千円)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日) (千円)
イ . 退職給付費用	13,619	7,274

4 . 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
イ . 退職給付見込額の期間配分方法	ポイント基準	ポイント基準

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	2,549千円	3,194千円
ゴルフコース	2,257	2,256
土地	1,818	1,818
貯蔵品	1,778	1,777
退職給付引当金	5,630	4,257
役員退職慰労引当金	1,339	928
その他	469	414
税務上の繰越欠損金(注)	4,978	26,565
繰延税金資産小計	20,822	41,212
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	4,978	26,565
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	15,628	14,647
評価性引当額小計	20,606	41,212
繰延税金資産計	216	-
繰延税金負債		
特別償却準備金	216	-
繰延税金負債計	216	-
繰延税金負債の純額	-	-

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(平成31年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	4,978	4,978
評価性引当金	-	-	-	4,978	4,978
繰延税金資産	-	-	-	-	-

当事業年度(令和2年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	4,978	-	-
評価性引当金	-	-	4,978	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-

5年超6年以内 (千円)	6年超7年以内 (千円)	7年超8年以内 (千円)	8年超9年以内 (千円)	9年超10年以内 (千円)	合計 (千円)
-	-	-	-	21,587	26,565
-	-	-	-	21,587	26,565
-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因
となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
法定実効税率 (調整)	34.3%	34.3%
評価性引当金	34.3	34.3
住民税均等割	16.6	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.6	1.7

(持分法損益等)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)
該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（第60期 自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（第61期 自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項目	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
1株当たり純資産額（円）	74,253	71,151
1株当たり当期純利益（円）	670	3,103

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
当期純利益（千円）	13,272	61,432
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	13,272	61,432
普通株式の期中平均株式数（株）	19,800	19,800

（重要な後発事象）

新型コロナウィルス感染拡大の影響による当クラブの利用客の減少が令和2年4月以降に発生しております。今後の経過によっては、令和2年度の当社の財政状態及び経営成績等に重大な影響を及ぼすことが見込まれます。

なお、当該影響額について、有価証券報告書提出日現在では合理的に算定することが困難であります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,330,293	6,222	20,167	1,316,348	1,061,348	16,702	254,999
構築物	2,651,358	30,739	68,193	2,613,904	1,277,088	14,300	1,336,815
機械及び装置	85,290	11,672	-	96,963	74,412	5,797	22,551
車両運搬具	39,081	-	-	39,081	37,093	871	1,987
工具、器具及び備品	119,133	2,008	443	120,698	110,103	2,991	10,595
土地	129,022	-	-	129,022	-	-	129,022
立木	4,392	-	-	4,392	-	-	4,392
建設仮勘定	-	58,438	33,005	25,433	-	-	25,433
有形固定資産計	4,358,572	109,081	121,810	4,345,843	2,560,046	40,663	1,785,796
無形固定資産							
電話加入権	115	-	-	115	-	-	115
ソフトウェア	3,460	-	-	3,460	3,085	642	374
無形固定資産計	3,575	-	-	3,575	3,085	642	489

(注) 1. 当期増加額・減少額の主な内容は次のとおりであります。

建物	増加額	コンペルーム パッケージエアコン	4,930千円
建物	増加額	女子浴室脱衣場 パッケージエアコン	1,291
構築物	増加額	海コース3番 グリーン改修	5,679
構築物	増加額	海コース9番 グリーン改修	16,710
構築物	増加額	海コース12番 グリーン改修	8,349
機械及び装置	増加額	汚水処理施設制御盤	1,824
機械及び装置	増加額	フェアウエー芝刈機	6,408
機械及び装置	増加額	ラフ芝刈機	2,900
機械及び装置	増加額	水中タービンポンプ	540
工具器具備品	増加額	厨房エアコン	777
工具器具備品	増加額	複合機	838
工具器具備品	増加額	大判プリンター	392
建物	減少額	コース内休憩小屋	1,400
建物	減少額	コース内売店設備	462
建物	減少額	クラブハウス2階 商品置場空調設備	2,210
建物	減少額	クラブハウス2階 食堂空調設備	13,395
建物	減少額	女子浴場棟空調設備	2,300
建物	減少額	コース内便所	400
構築物	減少額	海1,2,3,4,8,9,12,13,15,16,17番グリーン	68,193
工具器具備品	減少額	厨房エアコン	443

2. 構築物のうち、1,123,595千円は非減価償却資産(ゴルフコース)であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	46,911	63,349	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	-	-	-	-
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	46,911	63,349	0.6	-

（注）1. 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため、記載しておりません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	282	120	282	-	120
賞与引当金	7,393	9,324	7,393	-	9,324
役員退職慰労引当金	3,910	-	1,200	-	2,710

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成31年3月31日現在)における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,419
預金	
当座預金	122
普通預金	7,337
定期預金	55,511
計	62,970
合計	64,389

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社 北陸カード	2,571
株式会社 ジェーシービー	3,395
株式会社 福井カード	4,023
ユーシーカード株式会社	242
三菱UFJニコス株式会社	304
その他	1,323
合計	11,862

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
15,207	393,640	396,986	11,862	97.10	12.58

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

棚卸資産

(イ) 商品

内訳	金額(千円)
食堂・売店販売用商品	2,651
食堂材料	1,048
販売用たばこ	7
合計	3,708

(ロ) 貯蔵品

内訳	金額(千円)
肥料・薬品他	3,005
合計	3,005

買掛金

内訳	金額(千円)
株スエヒロ商事	455
山本商店	208
見谷屋	174
カワグチ(株)	111
その他	557
合計	1,507

長期入会預り金

平成5年4月以降、芦原ゴルフクラブの入会による預り金として預かったもので、会員1名につき50万円
平成22年4月以降、同20万円で、条件は次のとおりであります。

- (1) 本預り金は、会員退会又は会員資格喪失時に返還いたします。
- (2) 本預り金には利息をつけません。
- (3) 預り金証書は、他に譲渡、質入れはできません。

当期中入会件数 46 件 当期中返還件数 79 件
当期末件数 827 件
当期末残高 299,242 千円

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	福井県あわら市浜坂66字塩越山1番地ノ1 福井県観光開発株式会社 業務グループ
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	-
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	官報にて掲載しています。
株主に対する特典	8株以上の個人株主及び24株以上の法人株主は、理事会の承認を得、且つ所定の入会金を支払って、芦原ゴルフクラブの会員となり、当クラブの運営する芦原ゴルフ場を使用することができる。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第60期）（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）令和元年6月14日北陸財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第61期中）（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）令和元年12月6日北陸財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和2年6月24日

福井県観光開発株式会社
取締役会 御中

大和田公認会計士事務所

千葉県千葉市

公認会計士 大和田 淳 印

監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている福井県観光開発株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、福井県観光開発株式会社の令和2年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に關

する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。